

企業版ふるさと納税で

地方創生の取組への支援をお願いします

人口減少への抑制を図るため、これまで積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力ある岩出市づくりを基本に「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指します。

01

人が集う、魅力ある まちづくり事業



- ・道路整備事業
- ・交通空白山間地域の交通支援事業
- ・結婚祝金交付事業

02

子育てしやすい まちづくり事業



- ・英語教育充実事業
- ・妊娠・出産支援事業

03

安全・安心で住環境の良い まちづくり事業



- ・防災行政無線戸別受信機整備事業
- ・犯罪被害者等支援事業 ・歩道設置事業
- ・小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療等助成事業 ・防犯カメラ設置補助事業

04

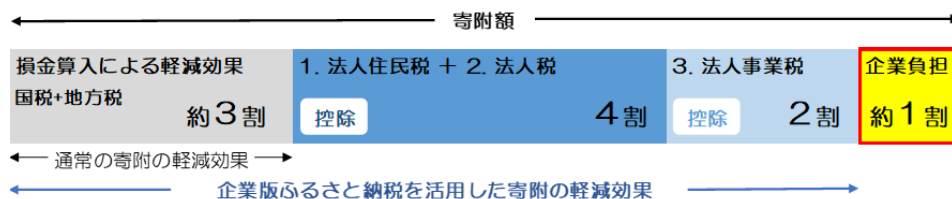
産業振興による活力 あふれるまちづくり事業



- ・駅前活性化事業
- ・市民農園運営事業

企業版ふるさと納税とは

企業が、自治体の地方創生事業に寄附すると、税額控除が受けられる制度です。税額控除等により、最大で寄附の約9割の税の軽減効果があります。



【例】100万円寄附すると最大約90万円の法人関係税が軽減されます。

- ◆ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ◆ 本社が岩出市内に所在する企業による寄附は対象となりません。
- ◆ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ること(見返りとしての事業発注等)は禁止されています。
- ◆ 税額控除の特例措置の適用期間は令和9年度末までです。

企業のメリット

- ◆ 市ウェブサイトに掲載し、ご紹介させていただきます。
- ◆ 法人関係税において、大きな軽減効果があります。
- ◆ 地域に寄附を行うことで、地域貢献、社会貢献に取り組む企業としてPR効果(SDGsの達成など)につながります。
- ◆ 企業版ふるさと納税を通じた連携により、企業と岩出市間で、新たなパートナーシップ構築の可能性が広がります。

寄附の手続き

企業版ふるさと納税の手続きは、次のとおりです。

- ① まずは市長公室までご連絡、打合せをお願いします。
- ② 寄附申出書の提出をお願いします。
- ③ 納付書や口座振込により寄附金の納付をお願いします。
- ④ 入金を確認後、市から寄附金の受領証を送付します。
- ⑤ 受領証を添えて企業版ふるさと納税の適用があることを申告し、税の控除を受けてください。

お申込み方法

岩出市のウェブサイトから寄附申出書をダウンロードし、郵送又はメールでお申込みください。

- ◆ 岩出市ウェブサイト
<https://www.city.iwade.lg.jp/soshiki/2/1820.html>
- ◆ 送付先
〒649-6292 和歌山県岩出市西野209番地
岩出市役所 市長公室 企画調整係
メール：koushitsu@city.iwade.lg.jp

岩出市役所 市長公室

TEL 0736-62-2141 (代表)
FAX 0736-63-5229
E-MAIL koushitsu@city.iwade.lg.jp



岩出市企業版ふるさと納税
ウェブサイト